



官
刺
孝
義
錄

卷二

伊賀
伊勢

9
1596
2



1596
2

孝義錄卷之二

伊賀國

孝行者

同領
菰堂和泉守領分
上野城下万町

孝行者

同領
同所

孝行者

同領
上野城下桑町

奇特者

同領
上野城下桑町

孝行者

同領
伊賀郡小山村

孝行者

同領
上野城下小玉町

孝義錄卷之三

町人 武主勝悱

久五郎

享保十五年
褒次

由己

同時
褒次

小二郎

元文五年
褒次

長助

元文五年
褒次

傳助

寬延二年
褒次

源六

寶曆三年
褒次

孝行者

同領 上野城下銀法町

町人

久太郎

寶曆三年 褒賞

孝行者

同領 同所

町人

乙

同時 褒賞

孝行者

同領 上野城下幸坂町

町人

古三坊妻

寶曆十年 褒賞

孝行者

同領 同所

町人

乙

同時 褒賞

孝行者

同領 上野城下農人町

町人

又右衛門

寶曆十一年 褒賞

孝行者

同領 上野城下愛宕町

百姓

市郎左衛門

寶曆十二年 褒賞

孝行者

同領 伊賀郡畷介村

百姓

長三坊

明和元年 褒賞

孝行者

同領 伊賀郡霧生村

重三坊

明和二年 褒賞

孝行者

同領 阿拜郡音羽村

百姓

乙

明和二年 褒賞

孝行者

同領 阿拜郡東湯舟村

百姓

久太郎

明和二年 褒賞

孝行者

同領 阿拜郡東湯舟村

百姓

勘右衛門

明和二年 褒賞

孝行者

同領 阿拜郡子藏村

百姓

平四郎

明和二年 褒賞

孝行者

同領 阿拜郡玉瀧村

百姓 台之屋妻

右三坊

明和二年 褒賞

孝行者

同領 伊賀郡湯村

町人

乙

明和四年 褒賞

孝行者

同領 上野城下東町

町人

源三坊

明和四年 褒賞

孝行者

同領 上野城下池町

町人

儀三坊

明和四年 褒賞

孝行者

日頃
月所

農業出積

日頃
伊賀郡波美村

孝行者

日頃
上野城下桑町

孝行者

日頃
上野城下东南町

奇特者

日頃
伊賀郡白根村

孝行者

日頃
伊賀郡桂山村

忠義者

日頃
上野城下魚町

孝行者

日頃
伊賀郡东條村

儀者
儀者

三六歳

同時
儀者

百姓吉左衛門妻

三十七歳

明和六年
儀者

町人平六伴

三十二歳

明和七年
儀者

町人

四十九歳

安永二年
儀者

郷士

六十五歳

安永七年
儀者

郷士服部依左衛門妻

三十三歳

安永七年
儀者

町人
町人

三十一歳

安永七年
儀者

百姓忠七孫

八歳

天明三年
儀者

○潔白者

日頃
伊賀郡上柵村

郷士

五十一歳

天明六年
儀者

忠義者清六

清六も上野の城下魚町の商人おま清より部
 下りの主れおま清と魚賣ら事と世渡りもま
 その勇正しくぬりのたうり物く然りま
 くぬやうりくり裏へおま清妻内おま清とま
 賄ひく初ら二人の娘をま清へてらせま
 の金まく小ま清くあり初ら清六おま清
 人くに後りて子魚の類を控へ直敷ま
 高いありま初ら夕の食物をま清へて
 清六もま清くま清もま清くま清くま清く

三年、かど給銀をふりけをゆりわうに勤めたり
とととととと人教りあり我母はくよとれむく
ひあひをせんまことしよめのもりつとてかたさ
りうけむうとひあせらま乃事しのとあつら
そせらと二人お娘にけれと衣肢のむらたの也
あまのそのれりもれ賣代まして来り思たぬを
里乃たのうりつとひあ毎日毎に伊勢のふ指らる事
のあまけりうとせむりよらつとて出立んとす
を二人の娘を親に慕ふとくにつとゆらむ
と及ふか引はせく背負ひたてて福とせりそ

乃事復まふさるゑあ安永七年五月より年々
獲のみの米をあげし

孝行者苗松

苗松とて深那東條村の百姓忠七の孫なり娘乃
りんとともに耕作をいふとけつとて遠くは隣村
の左吉といふ所れと毎にその子二人をまうく兄と
松といひ弟といひの苗松なりしん八年あたまつと
癩をやくとあ左吉とせんとて縁をて出く二人
の子はとらむとすら老を父をばつと農牛を
はと免らふとやうくにあ加つととれ業にそたんと

今ハ初め及むをひとすは此ハ兄の龜松をいふなり
 此ハ忠七の爲に痛の病をなせしむるに彼を村人憐
 て領主に告ぐる天爲之由六月廿日あつて彼を以
 けぬ留松とす此は江戸の八歳をりしころを言ふに
 くる二人と反抱して遊ぶと色は物あひしく二人よき
 年若ちあつて拾ひ其を以て彼を焚てあたらふに母乃
 病目にしに室のくはれなつるけしに留松、悲し
 いらんことを好むゆゑ病よりあつせぬのハ村人悲
 暮といふ小も舞ふるをゆゑなつりてあはれあ
 けちよ舞ひしつゝあはれ里人あはけくその墓は色

と遊ぶ小童初乃一人あり成性あつてしに留松
 ちのちあつりし事ハわづらひし其れ其れといふ
 今宵ハ雨ゆつてあつて増るぬは母のさしせし
 と是れあつてよもすしつゝあはれいふあはれ人憐
 舞つてあはれをけしに事あつてあつて
 舞つてあはれいふいふ後を言ふよふあつ
 ゆゑあつてあつてあつてあつてあつてあつて
 十二月廿五日の事ハあつて復あつて復り十月
 あつてあつてあつてあつてあつてあつてあつて

寛政元年の十月又とて此處にありぬ

潔白者孫玄清

河津郡上柘植村は孫玄清といふ百姓あり父の代より
勤まつて人に物多くありて田畑までうましく
孫玄清も勤まつて家こぞりて耕作よ力をつく
父のうしちたつて田畑を多く買ひて早稲二石五分あり
乃ち勤まるといふて同村の七人の地をかりて
畑を多くして思ひて敷をあらけりて一の佳利の餅よ
あつてあ敬もつて因り金れおとすは孫玄清も
指をとりて次村乃とて改めはるるは古金に乾

あ二分元金二両五分五分ありける孫玄清もむ
むと地をいれめかて金れ中よりおんとし思ひ
けりておりてあつて孫玄清も返り給りて
村の長に志すの事らとてありて指入
つておりけるは七人をあらおちえたつて
村乃昔もせんもたつて領主に傳へて二人より
あつて孫玄清も勤まるといふて父の勤まるといふ
勤まけるは孫玄清も勤まるといふてけん七人
ゆけり孫玄清も勤まるといふて孫玄清も勤まるといふ
二十思ふとて孫玄清も勤まるといふて孫玄清も勤まるといふ

うらなうらな人の更り賸く悲くきりぬり情
ありしうら天明六年三月領まうりそ水潔きと雲
く多御士小ちつけらと也

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

伊勢國

奇特者

内代信支配所
鈴鹿郡坂下宿

○孝行者

同支配所
鈴鹿郡坂下宿

奇特者

同支配所
桑名郡東對海地新田

孝行者

松平下徳守領分
桑名郡東野村

孝行者

同領
桑名城下七ヶ屋町

孝行者

同領
同所

孝行者

同領
桑名城下大北町

百姓

高家七右衛門

明和七年
清養貞

町人小揚

万右

天明七年
清養貞

百姓

又左衛門

寛政八年
清養貞

百姓

弥七

明和七年
清養貞

町人銀治屋

友右衛門

明和八年
清養貞

友右衛門

く次

同時
清養貞

町人糸桑椽源七妻

す急

安永六年
清養貞

孝行者

同領 妻名城下北魚町

孝行者

同領 妻名城下入江町

孝行者

同領 妻名城下寶殿町

貞節者

同領 妻名城下傳馬町

孝行者

同領 妻名郡本領寺村

孝行者

同領 妻名郡大島居村

孝行者

同領 貞節於笠田新田

孝行者

同領 妻名城下新町

町人惣吉後家

乙卯 女永八年

喪 貞

町人法時

甲午 女永八年

喪 貞

町人藤原八左衛門後家

乙卯 女永八年

喪 貞

町人棟本左衛門後家

乙卯 女永八年

喪 貞

女田百姓

乙卯 女永八年

喪 貞

女田百姓

乙卯 女永八年

喪 貞

百姓

乙卯 女永八年

喪 貞

町人吉右衛門

乙卯 女永九年

喪 貞

孝行者

同領 妻名郡力尾村

貞節者

同領 妻名城下本町

奇特者

同領 妻名城下本町

孝行者

同領 妻名城下油町

孝行者

同領 妻名城下傳馬末町

孝行者

同領 妻名城下小畑町

孝行者

同領 朝明郡千代畷

孝行者

同領 同所

女田百姓

乙卯 女永九年

喪 貞

町人藤原左衛門後家

乙卯 女永九年

喪 貞

町人茶屋

乙卯 女永九年

喪 貞

町人足利左衛門後家

乙卯 女永九年

喪 貞

町人菓子屋

乙卯 女永九年

喪 貞

町人銀治左衛門後家

乙卯 女永九年

喪 貞

百姓

乙卯 女永九年

喪 貞

甚七妻

乙卯 同時

喪 貞

孝行者

同領 素名郡南之鄉村

百姓

彌七

天明四年

奇特者

同領 羽月郡中服村

百姓

志光

天明四年

孝行者

同領 素名城下交通町

町人 綿子屋七娘

如心

天明六年

孝行者

同領 素名郡大支村

百姓

梵七

天明七年

孝行者

同領 素名郡下代村

百姓

甚八

天明八年

孝行者

同領 素名郡江塔村

百姓

与八

寛政元年

奇特者

同領 素名郡小別所村

百姓

若右馬

寛政二年

孝行者

同領 素名郡猪飼村

百姓

傳右

寛政二年

孝行者

同領 貞辨郡山昇

百姓

音次郎

寛政二年

孝行者

同領 貞辨郡山昇村

百姓

常八

寛政二年

孝行者

同領 友室庚十世領分 安藝郡三光村

百姓

金十郎

享保十四年

孝行者

同領 安芸郡高屋系村

百姓

与云坊

寶曆元年

孝行者

同領 安芸郡高屋系村

百姓

新右馬

寶曆元年

奇特者

同領 一志郡久居万町

町人

次第云坊

寶曆六年

貞節者

同領 同所

次第云坊妻

之次

同時

孝行者

同領 增山河内守領分 素名郡長治下坂小村

百姓

之次

天和七年

孝行者

同領 桑名郡長清子倉村

安田百姓

園右馬

安永九年 褒賞

孝行者

同領 桑名郡長清教名村

安田百姓源右馬後家

三十一歳

天明二年 褒賞

孝行者

同領 三宅郡門尻村

百姓

庄左衛門

天明七年 褒賞

孝行者

同領 桑名郡長清押付村

庄左衛門吉吉村

百益

天明八年 褒賞

孝行者

同領 桑名郡長清大島村

安田百姓

忠六

天明八年 褒賞

孝行者

同領 同所

忠六兼

忠六

天明八年 褒賞

孝行者

同領 桑名郡長清中門村

安田百姓信七娘

忠六

天明八年 褒賞

孝行者

本多伊豫守領分 神戸城下石橋町

町人大工

十右馬

安永五年 褒賞

七十七七

七十七七

孝行者

同領 三宅郡日永村

百姓

甚右衛門

安永五年 褒賞

孝行者

土方彦吉領分 三宅郡吉沢村

百姓

佐次郎

寶曆七年 褒賞

孝行者

同領 三宅郡吉沢村

百姓

二右衛門

寶曆七年 褒賞

孝行者

同領 三宅郡黒田村

百姓依多信兼

里人

寶曆十三年 褒賞

貞節者

同領 三宅郡水沢村

百姓兵左衛門後家

也の

天明八年 褒賞

兄弟睦者

加納遠江守領分 三宅郡芝田村

百姓信平妹

子門

天明七年 褒賞

孝行者

紀伊殿領分 安藝郡成光村

百姓

角左衛門

元禄元年 褒賞

孝行者

同領 飯高郡松坂飯沼町

町人

弥三郎

元禄四年 褒賞

孝行者

同頃 多氣郡下有尔村

孝行者

同頃 飯高郡小里田村

孝行者

同頃 飯高郡松坂津屋町

孝行者

同頃 安藝郡大別保村

孝行者

同頃 飯高郡松坂津屋町

孝行者

同頃 飯高郡伊勢寺村

忠義者

同頃 飯高郡松坂町

忠義者

同頃

百姓

權七

元祿七年 褒賞

百姓助十所娘

友門

元祿十二年 褒賞

町人北出一峰娘

三王

寶永二年 褒賞

百姓又四所妻

ゆき

寶永三年 褒賞

町人借公住長之橋渡女娘

六王

正徳元年 褒賞

百姓平右妻

末法

正徳三年 褒賞

醫者青木玄伯元臣

青木玄庵

享保元年 褒賞

千庵妻

名不知

同時 褒賞

孝行者

同頃 一志郡小阿坂村

孝行者

同頃 飯高郡松坂白粉町

孝行者

同頃 飯高郡曲村

孝行者

同頃 飯高郡松坂町

孝行者

同頃 安藝郡成光村

奇特者

同頃 淡路郡妙法寺村

孝行者

同頃 飯野郡古井村

孝行者

同頃 安藝郡宿生田村

百姓道智娘

くし

享保元年 褒賞

町人

源七

享保二年 褒賞

百姓

清六郎

享保十二年 褒賞

町人

傳三郎

元文四年 褒賞

云田百姓友七後系母

乙五郎

寶曆九年 褒賞

地土

加茂愚全

安永六年 褒賞

百姓

甚助

安永八年 褒賞

百姓

甚吉

寛政二年 褒賞

孝行者 同頃

孝行者 同頃 家來久世進江身給如
安藝郡長法寺村

孝行者 友堂和泉守頃分
一志郡雲出本郷村

奇特者 同頃
安藝郡萩系村

孝行者 同頃
一志郡以上枝郷坂系村

孝行者 同頃

孝行者 同頃

孝行者 同頃

志吉妻

伊 日時 喪父

角丸 寛政元年 喪父

長文 享保七年 喪父

利右衛門 享保十一年 喪父

李玄清 享保十五年 喪父

三之 日時 喪父

依左衛門 日時 喪父

叔 日時 喪父

孝行者 同頃
飯波郡山下村

奇特者 同頃
飯波郡清水村

孝行者 同頃
安藝郡岩根村

孝行者 同頃

孝行者 同頃
飯波郡高木村

孝行者 同頃
飯波郡蛸路村

孝行者 同頃
飯波郡見村出郷新石交村

孝行者 同頃
飯波郡早馬瀬村

百姓 庄公

飯 享保六年 喪父

佐波理 享保十六年 喪父

百姓 休去清時 享保十七年 喪父

志吉 日時 喪父

志吉 享保十九年 喪父

醫者 岡田伯傳 元文三年 喪父

百姓 太守清時 元文四年 喪父

百姓 佐玄清 元文四年 喪父

孝行者

同領 安法郡家所村

百姓

友十郎

寬保三年

孝行者

同領 同所

友十郎

同時

寶曆三年

孝行者

同領 安法郡井口村

百姓 友十郎

友十郎

寬保三年

孝行者

同領 安法郡津上村

百姓

友十郎

延享三年

孝行者

同領 一志郡雲出河貫村

百姓 友十郎

友十郎

寶曆元年

孝行者

同領 安法郡津上辨賊町

町人 友十郎

友十郎

寶曆元年

孝行者

同領 安法郡山添村

百姓 友十郎

友十郎

寶曆二年

孝行者

同領 三宅郡梅一色村

百姓

友十郎

寶曆二年

孝行者

同領 一志郡川上村之内中村垣内

百姓

友十郎

寶曆二年

孝行者

同領 安法郡古川村

百姓 友十郎

友十郎

寶曆二年

孝行者

同領 安法郡古川村

百姓 友十郎

友十郎

寶曆二年

孝行者

同領 安法郡八幡町

町人 友十郎

友十郎

寶曆二年

孝行者

同領 一志郡南出村

百姓

友十郎

寶曆三年

奇特者

同領 飯沼郡六根村

百姓

友十郎

寶曆五年

孝行者

同領 飯沼郡魚見村出郷新野

百姓

友十郎

寶曆七年

孝行者

同領 同所

百姓

友十郎

日時 寶曆三年

孝行者

同領 安流郡八町

奇特者

同領 安流郡片田若田村

孝行者

同領 安流郡玉垣村

孝行者

同領 安流郡五百世村

孝行者

同領 安流郡中村

孝行者

同領 安流郡田中村

孝行者

同領 安流郡古川村

孝行者

同領 一志郡雲出池田村

町人利左衛門

郷士

野田吉平

寶曆九年

百姓市金屋後家

七

寶曆九年

百姓孫七伴

七

寶曆十年

百姓佐助妻

小志

寶曆十年

組次

長谷川

寶曆十年

百姓志左衛門後家

七

明和元年

亡田百姓志左衛門後家

小

明和三年

農業出務

同領 安流郡萩野村

孝行者

同領 三宅郡川原田村

孝行者

同領 安流郡阿漕町

奇特者

同領 一志郡大村

孝行者

同領 飯沼郡清水村

孝行者

同領 一志郡石名系村

孝行者

同領 三宅郡平尾村

孝行者

同領 一志郡丹生俣村

百姓

市丸七

明和四年

百姓

若七

明和五年

町人久左衛門後家

三

明和六年

庄屋

池田仇七

明和六年

百姓清太郎妻

七

明和七年

百姓

佐平次

明和八年

百姓勘吉清後家

三

明和八年

百姓次郎清後家

六

明和八年

孝行者

同領 一志於大村

百姓中多孝婦

二七

安永元年

孝行者

同領 安法於才田村

百姓若三所嫁

三三

安永元年

奇特者

同領 安法於那指田村

鄉士

黒川文右衛門

安永元年

孝行者

同領 安法於不取田山伏村

百姓八古所伴

八三

安永二年

孝行者

同領

八全清妻

三九

同時

孝行者

同領 安法於那神戶村

百姓

三九

安永四年

孝行者

同領 一志於中八知村

百姓

常助

安永五年

○孝行者

同領 一志於太師生村榎子垣首

百姓

文七

安永五年

孝行者

同領 一志於上八知村

百姓

三七

安永五年

孝行者

同領 安法於八町

町人

三七

安永五年

農業出精

同領 安法於上津新田村

百姓

安右衛門

安永七年

農業出精

同領

安法保才

又右衛門

同時

農業出精

同領

三三

同時

孝行者

同領 安法於那本村

百姓

万右衛門

安永九年

農業出精

同領 安法於内田村

百姓

五九

天明元年

奇特者

同領 安法於塔世西裏

七田百姓

勤光

天明二年

孝行者

同領 飯能那魚見村

百姓久太郎伯母

天明三年

農業出精

同領 安波那觀音寺村

百姓

天明三年

農業出精

同領 安波那觀音寺村

百姓

天明三年

孝行者

同領 安波那田端村

百姓

天明四年

奇特者

同領 飯能那加太中在衣村

郷士

天明四年

農業出精

同領 安波那井上村

百姓

天明四年

孝行者

同領

同時

奇特者

同領 飯能那上蛸路村

百姓

天明三年

農業出精

同領 飯能那魚見村出御新開村

百姓

寛政元年

農業出精

同領 三宅那松本村

百姓

寛政元年

農業出精

同領 三宅那下海老島村

百姓

寛政元年

農業出精

同領 冷麻那加太向井村

年寄

寛政元年

○孝行者

同領 多氣那北友系村

百姓久三郎娘

寛政二年

農業出精

同領 多氣那垣内田村

百姓

寛政二年

孝行者

同領 松平甲斐守領分

百姓次郎之婿娘

寛政五年

孝行者

同領 三宅那赤堀村

百姓久九郎娘

安永元年

孝行者

日頃

奇特者

日頃
三宅郡海老系村

庄屋

日

と悦

日時
慶長

三十七歳

半之坊

天明七年
慶長

六十五歳

孝行者万吉

万吉ハ鈴鹿郡坂下町の町人なり又糸市馬ハ万吉
五歳の時たゞふり母れく先ハ病ぢり死のりえ自あ
小一二度ふり積の病とて息をたえぬ人
後ハやむとておもてて死す
そのを承りて万吉ハ誰か母をたぬ小揚れ
をまへし母を女抱するをたぬ人なるも女ハ不便
ありしをよき人けしと誰か母をたぬ人なるも
そのを承りて万吉ハ誰か母をたぬ小揚れ
をまへし母を女抱するをたぬ人なるも女ハ不便
ありしをよき人けしと誰か母をたぬ人なるも
そのを承りて万吉ハ誰か母をたぬ小揚れ
をまへし母を女抱するをたぬ人なるも女ハ不便
ありしをよき人けしと誰か母をたぬ人なるも

葉谷のりし合ふの味あはしめり者後しむるのり
 常より合カレしけしむもあはれよりしむるのり
 旅人よそより力いふる色あちと持るは賃をて
 女を産しむる一日はうらにしく交ふくは事
 けしむるのりしむるのりしむるのりしむるのり
 とふと意しむるのりしむるのりしむるのり
 誰のよそより京大坂へ行ふ大書札とて旅人
 是とてあはれむるのりしむるのりしむるのり
 すけしむるのりしむるのりしむるのり
 一いつ天明七年正月恨とてしむるのりしむるのり

杖持ををるるのりしむるのりしむるのり

孝行者里

三重郡黒田村は信濃國とて一斗八升田合あり
 もあはれ百姓ありし黒田村はりしむるのりしむるのり
 ありしむるのりしむるのりしむるのりしむるのり
 十年をて是のりしむるのりしむるのりしむるのり
 してしむるのりしむるのりしむるのりしむるのり
 里うらたはれありしむるのりしむるのりしむるのり
 してしむるのりしむるのりしむるのりしむるのり
 ありしむるのりしむるのりしむるのりしむるのり

嫁きしと此おとそれるゆゆあめと志のひく賣
 代たりの價りて魚あおといお光みりうう洞へく
 とせり終いとも孝義はかんして後いんもたの成り
 たりとあお付始あり外であわうくみえうは昼夜
 兼てとく先帝をもことあぬ抱くも道に在うく愈て
 けりて死よさむり共のな僕ちとていんよさうぬ抱
 けりてありとあ村の人と耕作のうまはけよの賞せり
 せりともうの然まよれとえうとあせりていんく獲
 免せりあれ寶曆十二年の事ありき

貞節者との

其のと三重郡水澤村ゆく高石九年七月あまう
 ともある民兵右忠の妻あり安永二年正月歳
 三十二ふしておれお嫁く冬乃ちうりて一女どう
 けりうとあ次のあういまを先きく娘もまうこ
 うせあも死のうういあことあまれと舞をもいさ
 よと村人のとあれうとあいあのせいさうあひて
 いゆと能もなれよと人よまをえん事思ひも
 ううす且とくお人おもあうとあ娘のじ終り
 あうふるゆらんもちりかこくされと夫と定ひ
 ぶと更じと人よと能とあうとあもかくりて

志すむく姑母つ入海しつやんよの志う〜とく其の
 をけたる黒髪と〜つりけと人〜その志を
 感して〜後い〜むらのもたうりき家ゆ〜その
 貧りれと物ヲれそ〜く人ゆき〜く〜あらじ〜と
 愛〜とら〜と〜つ〜後そす日夜〜夢〜り〜系〜り
 く〜夜有〜れあ〜と〜けと〜る〜一〜逆はの凶〜ま〜と〜仇
 ぞ〜れ〜と〜し〜を〜ま〜め〜つ〜道〜夏と救〜と〜い〜き〜ハ〜ぬ〜を
 せ〜ら〜め〜め〜く〜孝〜養と〜と〜せ〜し〜る〜り〜天〜六〜年〜九〜月
 ころ〜ろ〜と〜く〜し〜〜と〜れ〜ら〜〜領主〜は〜あ〜〜〜と〜は
 天明八年九月を獲美と〜と〜歩〜は〜あ〜〜と〜は

兄弟睦者を以

三之郡芝田村乃民権平の妹を娶つと〜り〜兄と
 名ゆわ〜と〜者〜少〜あ〜事〜平〜は〜と〜起〜郡と〜う〜ふ〜あ〜と〜
 八年先よりと自志ゆり〜り〜ゆ〜と〜ゆ〜の〜に〜有〜者を〜れ〜か〜と〜ゆ〜ハ
 村のりらと〜と〜し〜り〜と〜し〜り〜徳作と〜く〜人の田畑を耕〜
 てせ〜は〜渡〜り〜と〜ら〜ふ〜う〜家極〜く〜貧〜け〜と〜ハ〜を〜れ〜事〜ハ
 あ〜ら〜ん〜と〜り〜ふ〜人〜も〜な〜く〜と〜の〜事〜も〜男〜は〜海〜と〜え〜ん〜る〜を
 かり〜と〜り〜兄乃側目せ〜と〜ゆ〜り〜と〜紀〜形〜り〜と〜ら〜を
 と〜人〜未〜綿〜糸〜く〜か〜業〜を〜な〜〜又〜と〜村のい〜と〜り〜と〜さ
 時〜と〜と〜れ〜ゆ〜つ〜り〜に〜在〜り〜と〜と〜の〜賃〜と〜と〜り〜て〜せ〜ら〜り

の助とて見よ、穀物とて人々をこゝと菜大根の種
 とつくりしひたり、兄と煙草成好たつては是るか
 つたへ、あこせとて、兄と持事、つとまされ、人の家よ
 あつても、いづく度とたつて、つとまされ、諸用とも
 たつて、あけり、冬乃多たつて、あつて、つとまされ、夜
 侍とて、見よ、綿の入つて、物をこゝと、衣袋、あつて、
 御へ、つとまされ、雨乃、夜名、れ、つとまされ、火をこゝと、
 日と、あつて、つとまされ、信ひ、夏、れ、あつて、つとまされ、
 巾と、あつて、つとまされ、火、つとまされ、眠も、つとまされ、
 村の者も、つとまされ、あつて、つとまされ、つとまされ、つとまされ、

後、日又、母、非、時、は、ま、孫、う、と、つ、つ、と、ま、され、つとまされ、
 ち、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
 つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
 明、七、年、は、年、と、銭、と、成、あ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
 つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
 三、年、は、目、と、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
 つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、

孝行者 津三郎

飯高郡 松坂銀在町の町人 津三郎、幼少より、若くは
 あつて、つとまされ、つとまされ、つとまされ、つとまされ、

氣さうくうして夫婦乃中らむもひらまへて
 と流し舟ゆくさげとせよは井よと流し
 やうらぬくけり十四日おれら友きまらつひあせ
 其國の又神よゆうてく流し乃許りまへり
 けとにまぬのくまきり魚の業はまよし又ま
 ららうひくまら小あさけとを来り人又先
 ゆりて父母すくえぬあさたの利のと
 物ごまき次父りあえく一後のるたりとつても
 父よまりまこと詰用をちりてふくあや
 小あり父母とまらひ存りし朝夕れ礼義を礼と

夜、親のあつはとまらとちくめうしてさぬる程の
 りいさたれと父母ま時の旅をつげと寺
 りあせとらぬもと迎人をつとまらし
 乃期をく向けり自らむく信ひくぬ父と
 先小人女回細とあはるく耕くまらぬおひ
 りあせとねんくしとまらくしあまつくねひ
 りせとら人かたのまら村の者も誠を
 孝く人と争ぬるまらと露もせりしき流し
 孝まら切あらと感して人女回あれ、恥らま
 らくまらと更りせまらくしとら右映たとあれ

なむくしに正法あらうらん人も亦之布と爲つけく
 他乃家少くハ買さるらんハあさたらん門もソ屋ま
 さりてすれどもいもやましくまらぬこと比火災よ
 らひく盗賊ましく共ひしやうあ敷とも作り
 出しうま妻とも運入ふとすむらん人の扱なりし
 よ孝義此をぬきけよなうあんけふか意たうく
 おうりくをくうけいひうまを死くして後父母を年月よ
 裏へけせハむたらん人のあまをわかつく一徳ん
 たよりあせこつふらんに徳むる者もありしこと
 なるる孝とばいんをれとけふむらなうのらる

亦之布う初いと父にありし者何れよ孝行也
 中母もゆも孫と知さうり我ううしと思ひし
 事いふさうりゆわとことあえんかやうあゆまよ
 はあえしうハ元禄四年又親子の者一扶持弟とあ
 するんあ賞せられしとあん

忠義者青木玄庵

青木玄庵は飯沼郡松坂町よりすまぬ醫者也
 相こちれとさうり青木玄伯といひ一醫家なり
 二十年あまりなむせり玄伯の子れ養女相まひ
 小とく熱くのほらもく一又ハなま勤りし玄伯

うやうとぼえうううう名女と告小松飯より製茶此
 をすけあやう程うに極く醫療をも公認く主
 の敵進くは小敵代他りく療治とく又と茶を
 とらふとくりむむ世をこころけさかくあま名女を
 名女をやく信根もおんさうり子もまこい
 とけあまの孫乃半一族をくめ親くさ共よ
 とかりく誰あさう者さうけせは玄席寺を
 けさく親族もじうい主の敵の終めらとみつ
 かくしてんもからとたうく我身は主女とたう
 うのりく療治をまけと妻と及下女とたう

二人の子といひちりもこの村家といふく借財の
 贖又あてんもくも妻のうけとめ事あつと出
 くやうんもを次うう人くうめとく切子とあ
 く玄席とあ糸うのともさくめあ次へくと
 といふ色ハ親族もあつうに思ひくを私とあ
 何さけの妻も識あら若く玄席とあとあ
 せ一人女子はなると出く切子とあえなう物徳
 さなうて主のうけとめとえ後うハ糸の
 かりとあせくとあんとあう一任主にのれは
 く夫婦は若く娘あえらうハ享保元年乃

莫たりのき

孝行者甚助

甚助ハ飯高郡松坂領古井村ノ百姓アリ、はくめを
とれどもゆきなりしよ凶作打つてをこぼ
とらへりしと耕作ノ力と用おし、ハ貞といひ
もかきりき父母年をくまひされ物とたらし
ふふふめれゆき、あらむの旨合味りもおろ
こおほくしり酒をき入おれ、て日よよあ合り
りものけしハまつしと中より極よふと
くすめり父、酒乃つさめやんとおのあはりハ

立物をとつて、使村屋をあらく求た、とて父乃
とらとれをりよ贈入、と父をかくとと
心よくれ、とて父生進つと氣あつたる者、
甚助とけし、とての玄紫、とて、
りハ筋、とて事、とて人、とて、
く父、とて和、とて、
つと、とて、
事、とて、
意、とて、
め、とて、

是よりけやら此をうにしく一厨のふりのよき履
 をあまきこしくとてくけり父も年おひぬほひ
 二使の通ふもたまやま一かたんとははかりのこ
 ちめくころとあき見初りハ汚ましく物と流り
 りあはれ流ひさよじらるるすましくあらぬる所
 使人けり妻ハ父母よつ人あはれし根をれハ二人
 して離別せしとせやうく傾王よまえそそ安永
 八年丁未金成中せしとせしとせし

孝行忠志者

安藝郡白子領稻生西村乃百姓甚右の祖母と父

中ふくは人妻と又孝行ちりの祖母と目志おく
 りく事もふかぬを秘んあらよつこをりた父と
 よつこ生ゆあ農事の勤めとあつと教よ酒を
 ぬくぬき日こころ二と度とせえしとせしめを
 是らめさゆき夜食く耕作よの力と月お
 けり祖母と父とふくすれとひの根若と志しと
 日しころらハ父よとくせん酒乃積まへせしめ
 夜業をりりあも根深さまく草鞋を作りと求
 め弟の又と父よよのあゆりの胡とをゆ時そ
 さりとぬぬ業とてとてく遠よ行そりては地入

油買4ゆんとすねを父のこゝ家おく留さる人
 こつなからよひの道ちやもかきもこまあしひひ
 をうぬまの志あり魚一あまをせひ油とひひ
 酒乃料よなり酔うらまくゆけりま夜に焼も
 なく甚きとらめ并大よりて名業をこまあしひ
 有んかふ事あまこまかこまこまこまこま
 なく酒をのめ酒しんハ一徳よこまゆふとまま
 きくまねをを盤けり父の貢乃おひひともま
 乃者の力よこまあゆこまく勝ひ貢ハなまこま
 と入記よあゆ記こまゆこまゆ中よりすれまこま

えらひ人よりひかく納めけりまて人の新たまか
 事ハこれより成事すあまこまゆこまゆ人まか感
 してま吉う新とまかこまこまこまこま
 領まは園えこまこま人お考り生涯技物まをま
 られ甚きまあまを銀をこまこまこまこま
 ありこま

奇物者建田吉平

野田吉平と安徳郡片田市田村の御士なりと父は
 狸を捕こりて吉平人とかりて其親あり者なり
 人小たのこけ深く村の多と考り八年其は川つ

の事と詔せり。是を以て宝曆八年の文とて三依の事
 を由りて根難とて千六折の力に人をもめて
 わらわく人難とて二月と二十折をよりに年乃
 故折とてよりと昔平は曰く。那の久保村なる事
 う子たりのしと理言流よ昔はとれく其折をつとて耕
 作り力を用ひて是を養父に借借多とてはつと
 く多是を借りてをと思ひ立一旗のりふゆとて
 女れ今も女は是く本綿あるとゆれりいふとこれ
 とは借借と贖ひ今に是をともむとゆれり。是を
 考りしと理言流実子ありしと昔平流くつとては

父乃後後とてその名を終りて理言流とていけり。此
 の事も男子に入る事ありし。母もいふとやかかありとれ
 也。是は女れ理言流とゆりてとゆれり。理言流よよく
 此よりとてとて。理言流の事もいふとて。今
 物はとて使はれり。夜ふりてはとて。夜内乃者も
 ちとて。とて。けとて。村乃人もとて。志の切なるとて。父
 乃理言流の事も。理言流にゆへり。とて。寶曆九年
 三月より。帯流ら事とゆれり。とて。此行いとて。貴
 しけま

孝行者志ん

息んを安流郡古川村に百姓を去流し妻をうり夫を
 寛延二年の春にせしむる姑の擧げ心とて人かを切とて此二
 人をもあまらしむるにまね申す字を流とて相氣とて
 息んを人同くせしむる息んをうりてとてうりたるは
 姑年をぬれに心は信よたのこしりん事とておひ物々の
 合物も口にうりて物を個人とてし寛延八年に此より
 腰をくはあつて妻をうけしむる夜をとなつて此後
 してうりてぬる事とて人の件よらつて母の体よ
 り弱ふらんとなつてしむるおぼろしくうりたる夏乃
 あつたよは本陰りともなひて涼ませ又此をうりて

よは日らうにぬらひて一日はうらやうらうの夜とぬく
 床とらひて又と姑乃親く息人のとてくせしむる枕とて
 信りつてあまらしむるとなつてしむるおぼろしくうり
 たるは年月二使も人よにうりてなるはうりたるは
 うりて感く人よも息んを孝むひとてうりたるは
 信りてしむるおぼろしくうりたるはうりたるは
 息んをうりてしむるおぼろしくうりたるはうりたるは
 息んをうりてしむるおぼろしくうりたるはうりたるは
 うりてしむるおぼろしくうりたるはうりたるは

新編御書

二二五

思ひをたゞしく入るをこつて急んず事なく養ひ
守りてさう明和元年八月に始九十九より其れより
事ども領主より園をく回して九月より事をあつて
く養ひけりかくも後を耕作の力に月をい
たりん

孝行者より孫

よびて一志郡雲出池田村の百姓を養ひ娘なり父は
素より一侍に病ありて宝曆十一年乃以て中風
をりて病ありて死す其れは食物を哺せりて
也二役まで終りて其れは板をけり其れは田島

るくかといふとさういふとさうして父母は養ふたをけり
をりて女れより一命ありて作とある人乃田島二伝あり
まると耕しつら田面の事とさう者病のいふ
て後たゞく綿をつひれをれ養ひてそのあ孝者に助と
せり冬は家畜もあつてかよ志つていはいはく父母よりハ
綿の入るさうなびとせをのせはくつとたる裕あり
既みくをり海より家之破れても終つて磨つら
さうして奇難よたつて夏はあつてさういふ庭あり
あつていさうして長れ病を養ひて父を病り
うみくを助す事とさういふ海といさうかをいさうい

つと居く神仏を仰ぐてんむとあくもや四十一
 及へと男にまゝせんとも思ふはあたら父の例小
 作らんおととのを頼ひたり助次郎こつとあある
 先乃年江戸横心町新白洲町乃伊勢屋平左衛門
 許りてまどうたりて侍人主の家よりうらぬるのち
 つとてこもく艱難せつたあつれ一族をたしり地
 中人親たつとはお他の家よはへくあつて父母とあふ
 助けともあつてつとあつてつとあつてつとあつて
 初さつりてまゝめくつとあつてつとあつてつとあつて
 かせあつてつとあつてつとあつてつとあつてつとあつて

主れ艱難を仰ぐつとあつてつとあつてつとあつて
 つとあ父母とあつてつとあつてつとあつてつとあつて
 侍人のあつてつとあつてつとあつてつとあつてつとあつて
 三傳く年れつとあつてつとあつてつとあつてつとあつて
 もあつてつとあつてつとあつてつとあつてつとあつて
 かつとあつてつとあつてつとあつてつとあつてつとあつて
 食物あつてつとあつてつとあつてつとあつてつとあつて
 三月に年れつとあつてつとあつてつとあつてつとあつて
 同つとあつてつとあつてつとあつてつとあつてつとあつて

孝行者さ法

此法は飯粒粉清水村乃百姓法太師の妻なり法を命
 人とたり律義あり者にく父母よりくは耕作
 此を力をはくせし素より家貧しく宅地あり小
 田あり年々少りなり此の故に他してはく
 世よりより少き男は法物より室唐八年の法
 への是小種物つくたき痛く小信くく唐書
 乃給もたう年月と送りし昭和五年れはより後
 なるも二使と人子を給く種り家産いやす
 に急しくありゆとこれと法を男とたの布よと
 たり膿血扱ふ料の布切とありまあり日とあり

何れも西の日に用意するは夜具とよけし
 ありあれといひと法よとありたきありと
 とうとうや思ひしん法具と用おまうなり
 何れくよとありしん法具と用おまうなり
 やるもたう側より入物して二使乃やうおまう
 志けり家内とおくあり食物もあえくたれは
 の思たましく法内り者よ一人ありはあま
 此の法と法つては思ひんかたありくあり
 人は家より物物とあまありくあり物と
 たり法もあまあり物とあまあり物と

ちうせんとあに食物ちうとむ乃修小ちうとせんと
 綿乃肉りそをかしく入星は舅此種ととく
 とらうまあ例は附長く給とせふうり物とて
 附くあ親をさうめ家内乃者よすくめあまうり
 をおとさうと次贈へをせく舅にのこくおけり
 夏の日又人おををさすうら心りゆきく薪を
 拾ひ人お起をりゆはゆり東てやとあ耕作り
 出ぬ舅も感し人をみる毎とてはう年乃とわ先
 せえり舅ハ明和七年正月廿八日とく月ありぬ
 年以乃孝義録にゆきとく回く良れお存並代

あたへて貴しけりかくとあ後と娘よくは之安永七年十
 月と八十六の壽ををたせ家内膝く養事をもはるみ

孝行者文七

文七と一志那右衛門生村様子垣内北百燈たうり母と
 同く村の老四郎の娘よく大和国茨田村の若七
 ちうら若し娘とてあは文七をうみと年たうり
 うせとけり親里よ入り文七を具して同く村北右
 邊の千尋嬢とて娘一人をまうけり継父とて
 とれ腹をこゝろく歩りも知よあはと十二の歳母
 了りてとく十二乃年より大和国依味村の某も

中二十二年秋季とかりて仕人等の父と年お、世後
 分たすのもなく家産年月一兼人けと、妹とに
 争り此人乃下女とあり、己と十歳此故からぬ、母も
 八年まゝく同じ家につらん、此結金とりの毎年り
 と、田交なつ、母ゆり、母を買て志こしと、人のゆとよ
 あつ、け又と、葉新、まゝく、やう、を、とて、父よ、労、を、を、
 け、ま、さ、う、り、た、一、旗、と、と、く、め、隣、の、人、も、也、又、り、を、を、
 て、よ、と、く、物、ち、と、と、く、く、く、く、く、く、く、く、く、く、く、
 け、ま、し、く、成、在、乃、念、う、う、の、な、人、と、此、物、を、く、八、年、う、ら
 り、と、と、く、に、と、の、志、め、か、り、く、く、く、く、く、く、く、く、

おや、は、な、う、き、こ、又、七、を、小、存、に、出、り、時、庄、屋、の、許
 へ、ゆ、こ、極、月、此、事、中、の、結、金、を、り、毎、僕、ひ、し、と、ん、く
 せ、れ、ま、て、八、父、の、貢、と、か、り、く、お、さ、れ、結、つ、と、う、く、と、い、
 せ、ら、し、身、を、あ、と、り、い、川、乃、年、も、と、を、此、目、を、た、ん、と、
 僕、ひ、り、う、今、い、月、れ、と、も、や、と、く、な、り、て、か、り、の、田、畑
 と、と、う、と、又、と、翌、年、の、と、れ、ま、ん、ま、く、と、か、り、を、と、く
 後、子、う、た、り、と、に、ら、う、と、と、と、父、に、い、う、と、今、い、年、老
 後、人、の、後、世、乃、事、と、た、の、と、後、人、と、く、大、和、園、より、佛
 壇、を、来、り、来、り、あ、ら、う、と、先、れ、月、の、夜、此、屋、あ、や、う、り
 め、く、く、と、く、少、れ、提、灯、は、蠟、燭、う、り、て、燈、り、け、り、と、妹、は

安永四年に暇有り而神楽村より往らせしを以て
 今迄代限り一家より百姓の業をもたせんと
 うとて父に告ぐりけりしを承け十月父病つゝ
 うとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて
 力をそとてとてとてとてとてとてとてとてとて
 若強よりとてとてとてとてとてとてとてとてとて
 とのふもとてとてとてとてとてとてとてとてとて
 父乃世よりとてとてとてとてとてとてとてとてとて
 此とてとてとてとてとてとてとてとてとてとて
 催しつゝの又七日も立しとてとてとてとてとてとて

香花のふけとハ親とのものは佐助の料あつて人を
 手向しとてとてとてとてとてとてとてとてとて
 関えりしは業とてとてとてとてとてとてとてとて
 の事とせしめりし

孝行者ぬい

ぬいと多氣郡神領上野村乃民権六郎娘なり
 曰く幼少故原村の百姓より父三郎とてとてとて
 りありしとてとてとてとてとてとてとてとてとて
 六年ぬいと二歳なりとてとてとてとてとてとて
 且家貧く高き代又と漁たてしとてとてとてとて

世をくゞしけるぬひ十二乃以うの曰く村長大爺の
 許に米拾まゝ夏冬此衣と米とくわんとし米を
 りも二十四日禊仕人きりし米を親戚家にく
 里衣と米の道う物とせらして米又乃許人携入
 ゆ此今いし小年かい給くす此をひの目ともかく
 友よあれと給入る酒乃給入るぬと取うて是ハ
 け衣をとちきと物とあし酒料よなう給くと
 賜うけるは父は天保六年十月十七日にあゝあゝ
 ぬ母と雷と風とけしれを破りれ追て此を産り
 病よてよむくしと力あゝしうん風敵の折よハ

直にきりしあ家ふりの母は力とるなるとける言を
 元後八月より隣々南友原村乃五去勝り許よ秋を
 小出より母は病重のぬとこゝあとの候よと
 終りて其お別のみより家とゆりつゝ女抱く
 又の目も食物乃きりけしあを死人はをれと重
 病お別のみよは友原村もとせらして米又十六日
 よなうぬ母と同年乃十月十七日あゝあゝに
 二日こつゝあ母は例よゆりさうとて事のみ意
 をれよりと人めと終りあえしうは自由とれ孝ん
 よめあゝ定めれ給ひみたされと給米のころとく

何れ人けり久しき事々々世小々々々上野村の兄弟も
 ぬらすれどもひは艱難とらるるうはひてくおちれぬ
 乃お孫と見え来たれりかくりたふと折つてひく
 巻くはれは切さうり分極くおふくもあらぬ
 此と父母乃新あはれえあらせんらうりておれぬ
 人半思をうのもひり候もつひをうけるわらふ
 〓とあるれは甚子とふらん者のあつてをり
 何れは今二三年人に入へ相乃を扱も買く養子
 ととらひ得つてとやと思ひは孝十二乃歳より
 二十六年く勤快くからされぬとて衣心どりの

巻くはれは甚子とふらん者のあつてをり
 何れは今二三年人に入へ相乃を扱も買く養子
 ととらひ得つてとやと思ひは孝十二乃歳より
 二十六年く勤快くからされぬとて衣心どりの

孝義錄卷之二

Faint vertical text in cursive script, likely bleed-through from the reverse side of the page.

